

## ○産業建設委員長報告

産業建設委員長 佐藤 絹子

産業建設委員長報告を申し上げます。

今期臨時会で、当委員会に付託されました案件は、「議案第54号 鳴門市公設地方卸売市場の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」ほか議案2件であります。

当委員会は去る8月7日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案3件は、原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

「議案第54号 鳴門市公設地方卸売市場の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」は鳴門市公設地方卸売市場の民営化に伴い関連条例の改正及び廃止を行うものであり、「議案第56号 財産の無償譲渡について」及び「議案第57号 財産の無償貸付について」は、民営化に伴い施設等の無償譲渡、土地の無償貸付けを行うことから議会の議決を求めるものであり、3議案は関連する議案であるため一括議題として同時に審査いたしました。

委員からは、これまで公設市場は収支の悪化のため、毎年1000万円余りを一般会計から繰り入れしていたが、今回水産卸の会社が入ることによってこれまでの繰入額相当の負担はどうなるのかとの質疑があり、理事者からは、一般社団法人である管理法人が市にかわって運営を行い、市場関係者に負担をいただく仕組みとなっている。実質繰り入れ額については、次年度の繰越金と相殺すると約650万円程度の一般会計の負担であり、この650万円の確保については、管理法人から事業計画が示されており、市は民営化にあたり当初の経営安定を図るための措置として5年間の土地の無償貸付を設定しているとの説明がありました。

また委員からは、今後第三者から卸売市場内で食堂やレストランを営みたいとの申し入れがあった場合、この第三者が卸売市場に入って店舗を営むことは可能であるかとの質疑があり、理事者からは、卸売市場法に抵触しない内容であれば、食堂などサービス業の関連施設として店舗を営むことは可能であり、そのためには関連店舗組合や市場関係者の協議により、許可されることが必要となる。現在、市場内の23店舗のうち19店舗が埋まっている状況であるとの説明がありました。

次に委員からは、現在市内の漁業者の中には遠方の市場に出荷するケースもあるが、今回の民営化にあたって市内の漁業者と話し合いはできているのかとの質疑があり、理事者からは、市内8漁協で構成する水産振興協議会や

関係者個別にも協議を行い、市場民営化について理解をいただいている状況である。しかし水産部が廃業してから約8年が経過しているため、新たな流通ルートができあがっているという課題もあるため、できるかぎり鳴門の卸売市場の活性化が図られるよう協議を重ねてきたとの説明がありました。

また委員からは、譲渡する建物、貸付けする土地の評価額について質疑があり、理事者からは、今回の無償譲渡にあたって鑑定評価を行った結果、周辺のトイレや衛生処理施設を含めて535万円であり、土地の固定資産評価額は約2億9000万円であるとの説明がありました。委員からは、市場内の建物はかなり傷んでいるが、現状のまま譲渡するののかとの質疑があり、理事者からは、民営化を踏まえて昨年から市場関係者と修繕箇所の協議を行っており、順次修繕に着手している。そのうち照明については、ランニングコスト抑制の措置としてLED化にも着手しているとの説明がありました。

次に委員からは、公設市場の歳出は2000万円程度であったのに対し、民営化後の歳出額はいくらを見込んでいるのかとの質疑があり、理事者からは、市予算は収支ゼロを見込んでおり、浄化槽分の長期債については毎年約270万円を償還しており、残り2年間分をまとめて償還することを検討しているところであるとの説明がありました。

また委員からは、今後、管理法人以外の市場関係者が不利益を被った場合等のために、何らかの条件をつける契約を結ぶことはできないのかとの質疑があり、理事者からは、土地については条件付き契約であるが、施設等については無償譲渡であることから、権利を主張することは難しいとの説明がありました。さらに委員からは、貸付けする土地については、民間に全て任せるのではなく、無償貸付けの期間だけでも、事業報告書の提出を毎年求める等の文言を合意書に入れてほしいとの要望があり、理事者からは、財産の無償貸付に関する契約第13条に運営に関しての書類の提出を求めることができる文言を入れているとの説明がありました。

また委員からは、市は推進協議会に加入しないのかとの確認があり、理事者からは、市は従来から推進協議会の構成員になっておらず、民営化にあっても、市は加入しないことで協議が整っているとの説明がありました。委員からは、市は土地の地主としての立場があるため、推進協議会のメンバーへの加入を検討してほしいとの要望がありました。

委員会では、採決の結果、議案第54号、議案第56号及び議案第57号いずれも全会一致で原案を了といたしました。

以上が、当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。